人 口 16.9.1 現在

()内は前月比

人口 / 318,130人(+ 4) 男 / 151,527人(+13) 女 / 166,603人(- 9)

8月分・出生 213人

- ・死亡 230人
- ・転入 893人
- ・転出 872人

世帯 / 127,636世帯(+120)



せ 市 役 お 知 所 5 か 5 \bigcirc

申し込

市役所正面玄関にある住民票と印鑑

納税標語を募集 看板やステッ カヤ · で納税 PR

推進担当tel(866)2059 番号を書いて、 まで)、住所、 品をさしあげます。 で募集します。入選者には賞状と記念 〒010 8560秋田市役所納税課 標語を、 応募方法 税の役割や納税の意義をPRする 市納税貯蓄組合連合会と共催 氏名、 はがきに標語(1人2点 10月15日金まで、 生年月日、 話

産業廃棄物 類 をお見 ぜし に関する ま す

画 処理計画、 する事業者の、 秋田市内で産業廃棄物を多量に排出 平成15年度に提出のあった処理計 特別管理産業廃棄物処理計 平成16年度産業廃棄物

> 時間/午前8時30分~午後5時15分 場所/市環境部(寺内蛭根三丁目24-3) 来年9月30日金の平日に縦覧します。 画の実施状況報告書を、 管および処分状況等届出書を10月1日金 来年3月3日休の平日に縦覧します。 問い合わせ また、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保 廃棄物対策課 10月1日金~

クリーニング業法が 改正(10月1日施行)

区域を管轄する保健所へ届け出が必要 け渡しをする場合は、 か、 ニング所を開設しないで洗濯物の受 無店舗取り次ぎ営業の届け出 苦情連絡先の明示 クリーニング業法の一部改正によ 次のことが決まりました。 来店の際に書面で配布します。 あらかじめ営業 店舗での掲示の クリ

問い合わせ

防災対策課

tel(866)202

ほ

南西(豊岩)墓地・平和公園墓地(返還分)

墓地使用者

市内に住所または本籍があ 遺骨がありながら墓地 がなく、寺院や自宅に保管しているかた。分骨は対象 としません

9月27日(月)から10月6日 (水)まで、生活課、土崎・新 屋支所にある申請用紙に必 要事項を記入し、直接生活 課窓口へ。申し込みは南西、 平和公園のいずれか1区画

申込多数の場合は10月13日 (水)午前10時~(南西)、午後 2時~(平和公園)、市役所正 庁で公開抽選により決定

区分	面積	区画数	永代使用料	管理手数料
			224,000円	
平和 公園	4.0 m²	14	324,000円 486,000円	2,472円
	6.0 m²	2	486,000円	3,708円

永代使用料は一括納付、管理手数 料は今年度から納入となります。

問い合わせ 生活課tel(866)2074

10月9日生

市役所の

目動交付機を休

芷

支所、 通常どおり利用できます 辻は、庁舎停電のため利用できません。 登録証明書の自動交付機は、10月9日 問い合わせ 市民課tel(866)2018 なお、市民サービスセンター、土崎 、秋田テルサにある自動交付機は、

避難場 変わり 所 な す が

tel(866)2943

地1)を新たに指定 センター (八橋本町五丁目2 解除し、 園(土崎港相染町字沼端77番地)を指定 Ţ 3 た。 災害時の避難場所・施設が変わりまし 旧中央公民館(八橋運動公園1 旧秋田技術専門校グラウンド(飯島穀 勝平市民グラウンド(新屋豊町153番 避難場所を確認しておきましょう。 1)を解除し、 新たに八橋地区コミュニティ 新たに光沼近隣公 27)を指定 2 を

になります(現在営業中のかたは、 今

年の12月末までに届け出が必要)。

問い合わせ

市保健所衛生検査課

tel(883)118



もうごめ、こみまでは んは増

8月末現在の環境貯金は 64万7千円

8月の家庭ごみなどの量は、台風の影響で 木の枝が増えるなど、基準年(平成14年)の8 月と比べて375/増え、先月末の貯金額から4 万2千円減ってしまいました。

8月の家庭ごみなどの量

-, 3 to 13 to 2 to							
	基準(H14)	目標	実績	基準との比較			
8月	11,942 ك	11,567 ^ト >	11,979 ځ	+37 ^ト >			
4月~8月 累計	57,114 ^ト >	55,320 ^ト >	56,553 ^ト >	△561 ٢>			

*御所野の総合環境センターで焼却・溶融したごみの量(資源化物を除く)

食べ物はこまめに適量を買いましょう 果物の皮や野菜くずは水気を よ~く切って捨てましょう 茶殻、コーヒー殻は一度乾燥 させてから捨てましょう





パソコン・家電 5 品目 は正しく処分しましょう

市では、使用済みの家庭用パソコン、家電5品目 (テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫)の収 集をしていません。

これらは、下記のとおり正しく処分してください。

パソコンの処分方法

メーカーに回収を申し込むか、パソコンショップ・家電 量販店などでの買い取りをご利用ください。「メーカーが すでにない」「自分で組み立てた」など処分方法がわか らないときは廃棄物対策課へご相談ください

テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫の処分方法

買い替えの場合 新しい商品を買う小売店で引き取り 廃棄だけの場合 その商品を買った小売店で引き取り

買った店がわからない場合 収集の申し込みは、

秋田廃棄物処理協会tel(895)7900

または家電リサイクルセンターtel0120 537 915

上記の方法以外にも、郵便局で「家電リサイクル 券」を購入し、メーカー指定引取場所(下記)へ持ち 込むこともできます。

松下・東芝・ ビクター製品など (株)阪東商店tel(862)5734 (秋田市向浜一丁目3-11)

NEC・三洋・日立・ 三菱・シャープ・ ソニー、メーカー不明の製品など

05

日本通運㈱秋田支店流通倉庫課 tel(863)3026

(秋田市川尻町字大川反170-42)

問い合わせ 廃棄物対策課tel(866)2943

秋田市・河辺町・雄和町

1市2町の 社会福祉協議会も 合併します



調印式で結束新たに

8月30日、秋田市、河辺町、雄和町の社会福祉協議 会の合併調印式が秋田ビューホテルで行われました。

合併の期日は、1市2町の市町合併と同じ来年1 月11日。主となる事務所は秋田市に置かれますが、 住民サービスの低下にならないよう、当分の間、河 辺・雄和両町にも事務所が置かれます。

これからも市民のみなさんと共に、地域福祉の担 い手として、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづ くり」をめざしていきます。

問い合わせ 秋田市社会福祉協議会tel(862)7445

飯島地区で10月1日 住居表示を実施します

島 島 西西 飯飯 袋袋田田 山町 目目 島字飯田水尻・字田尻の各

島字田尻堰越 飯島字西袋・字飯田水尻の各 島字田尻堰越・字大崩の各 ・字長山下の各 飯島字大崩の — 部



必要な手続きをお忘れなく

新しい住所になるかたは、各自で 不動産登記の登記名義人(所有者)の住 所変更登記、法人の所在や代表者の 住所変更登記、運転免許証の住所・ 本籍変更などの手続きをお願いしま

手続きに必要な「住居表示実施証 明書」は、18歳以上の対象者1人に つき4通ずつ、今月中に各家庭に郵 送します。4通で足りないかたには 自治振興課で無料で発行します。

また、住居表示実施区域で建物を 新築・改築する際は、建築確認通知 書に同封されている「住居表示申請 書」を自治振興課に提出し、新しく決 まった住居表示番号を住所としてお 使いください。

問い合わせ 自治振興課tel(866)2036

